

現在、外来リハビリテーションを受けている皆様へ

## (リハビリの再開及び新型コロナウイルス感染拡大防止)

新型コロナウイルス感染拡大予防のための「緊急事態宣言」が延長されましたが、当初の  
予定通り 2月8日(月) から外来リハビリテーションを再開することといたしました。

つきましては、引き続きリハビリテーションを受けられるご本人、およびご家族の体調管理をお願いいたします。

改めて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応を下記に示しますのでご一読されご理解とご協力をお願い致します。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応 (リハビリテーション部門)

- ・本人、付き添い者が、センターでの検温で 37.5 度以上あった場合は中止。
- ・本人及び家族・付き添い者にここ 1 週間、風邪症状(発熱・咳・鼻水など)がある場合は中止。
- ・リハビリ中であっても、家族を含め本人に感冒症状が目立つ場合はリハ中断。
- ・家族・付き添い者の職場、学校、保育園、事業所等が、コロナ関連の休業・休校、休園等になった場合は、発症者が出た日を含め 4 日間リハ中止。それ以降も閉鎖期間が続いていれば再開されるまではリハ中止。
- ・本人の学校・保育園・事業所等でコロナ陽性者が出た場合最終登校・登園・事業所利用日から 4 日間リハ中止 (状況によって変更します)
- ・家族、付き添い者に濃厚接触者がいる場合は (接触日を 0 日として) 10 日間リハ中止。

・コロナ流行地域に本人と付き添い者が出かけた場合は(帰宅日を0日として)

7日間リハ中止。(流行地域とは、自主的に非常事態宣言を出した地域も含む)

・本人、家族・付き添い者の渡航歴がある場合は(帰国日を0日として)14日間リハ中止。

・本人及び家族・付き添い者にコロナが疑われる症状がある、もしくは濃厚接触したことによりPCR検査を受けた場合、

陽性：症状が出た日及び接触日を0日として14日間リハ中止

陰性：症状が出た日及び接触日を0日として10日間リハ中止

**上記以外であっても、状況に応じてリハビリをお断りする場合があります。**

**・リハビリの付き添いは子供を除き原則1人とします。**

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年2月5日

愛知県青い鳥医療療育センター長